

個別事業評価調書 【 ソフト事業 】										事業開始年度	平成16年度					課名：	農業委員会	班名：	農業委員会	担当者名：	村田 信夫				
基本事項	事業名	農地流動化奨励事業補助金								整理番号						事業進捗状況・達成度	名称・内容等		単位	3	4	5	6	7	
	事業区分	1	農業								実施義務	なし					集積面積	目標	ha	169	64	48	92	127	
	根拠法令等											成果指標 (目標達成度を図るための指標)	実績	ha	92			45							
	総合計画区分	【基本目標1】希望の仕事があり 安心して働くことができ、起業もできる <1>農林業の振興 ②経営力の強化											達成率	%	54.4			70.3	0.0	0.0	0.0				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	耕作放棄地解消及び農地の集積を図る。										活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位		3	4	5	6	7				
	内容及び目的	貸借を推進し、耕作放棄地解消及び農地の集積を図る。 貸借人：市内に農地を有する人。ただし、農業者年金の経営移譲年金受給該当者世帯を除く。 借借人：市内に住所を有する50a以上耕作している74歳以下の人。(認定農業者は除く)ただし、農業者年金の経営移譲年金該当者世帯員からの貸借は除く。 また、農業者年金受給のための貸借借権と農地所有適格法人は除く。											更新等にかかる申出書の提出依頼通知	目標	回		6	6	6	6	6				
		実績	回	6	6																				
		目標																							
目標達成のための具体的手段・方法	農地の利用権設定を行った貸し手及び借り手に対し補助金を交付する。 (貸し手・借り手とも5,000円/10a)										実績														
	年度別事業概要	R4年度	農地流動化奨励補助金の交付										年度		R3年度(実績)		R4年度(実績)	R5年度(予算)	R6年度	R7年度					
		R5年度	農地流動化奨励補助金の交付										直接事業費	7,852	3,652	4,765	9,226	12,689							
R6年度		農地流動化奨励補助金の交付										財源内訳	国庫支出金												
財源情報	財源名称	地方債	7,400								3,287		4,289	8,304	11,421										
		その他特財											一般財源	452	365	476	922	1,268							
		年度											R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度								
		直接事業費											7,295	5,516	4,238	9,409	12,689								
判定	コメント及び合否											財源内訳	国庫支出金												
		県支出金									補助率														
		地方債	過疎対策事業債 過疎対策事業(過疎地域自立促進事業)								充当率														
		その他特財									補助率														
										合否	合・否					年度		R13年度	R14年度	全体事業費					
										直接事業費	7,295	5,516	直接事業費	90,142											
										国庫支出金			国庫支出金	0											
										県支出金			県支出金	0											
										地方債	6,566	4,965	地方債	81,468											
										その他特財			その他特財	0											
										一般財源	729	551	一般財源	8,674											

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 令和4年度末に事業の廃止にされたが、経過措置により令和6年度末までは事業を継続する。	判定 B	評価結果 ○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ● C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 R6.3.31までに全地域で地域計画を策定すにあたり、基盤強化法による利用権設定契約（6年度まで経過措置）が廃止される。廃止に伴い本事業も令和6年度で終了となる。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 県農業振興公社の中間管理機構を介した貸借が可能である。	C		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業の廃止に伴い、担当の農林部署と連携して中間管理機構も推進する。	C		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 農地流動化奨励補助金交付要綱に基づき、適切な事業内容となっている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 本事業は、経過措置により令和6年度まで継続するが、今後担当部署である農林課と連携して農地中間管理機構の活用を進めていく必要がある。	【2次評価】
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補助金交付対象者全員に偏りなく10a当たり5,000円の補助金を交付している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業廃止により、効果をさらに上げる余地はない。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 中間管理機構についても推進しているので、成果指標は低い。	C	総合判定	意見等
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 農地流動化奨励事業から農地中間管理機構へ切り替える人がいるため、活動に見合った結果が得られていない。	C		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業の廃止に伴い、中間管理機構の活用が可能である。	C	① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県農業振興公社の中間管理機構の活用。	B	【外部評価】	
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	1.80	総合判定	
				意見等	